

第4回府中市特別支援教育協議会 会議録

1 日 時 令和7年7月15日(火) 午前10時~11時5分

2 場 所 教育センター4階会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 委員10名

山本 周一、宮内 和夫、関 修一、菅原 尚志、片倉 昭子、増田 謙太郎、
相賀 直、金子 猛、大洞 明、西川 基子

※内井 利樹委員は欠席

(2) 事務局5名

佐藤 公(教育指導担当主幹)、鈴木 篤(統括指導主事)、
山崎 智央(特別支援教育推進担当主査)、小山 知佳子(発達支援担当主査)、
岩崎 純子(発達支援担当主任)

4 内容

(1) 第3回議事録について

(委員から異議無く了承)

(2) 協議事項

【委員長】それでは、次第3の協議事項に入る。事務局から協議事項についての説明をお願いする。

【事務局】資料2について説明させていただく。資料2については、各委員に事前に送付させていただき、確認をいただいているが、第3回の協議内容を踏まえて修正している箇所については、赤字で示している。また、事前の確認の中でご意見をいただいた修正したものについては、緑色で示している。

まず、冒頭3ページのところであるが、「こども」という表現について意見をいただいているところだが、市の整理としては、就学前も含めた広く子供全体を指すときには「子供」という表記に、小・中学校に在籍しているお子さんの場合には「児童・生徒」というような使い分けを基本的にはさせていただいている。それから、府中市では基本的に子供は漢字で表記することになっているが、子ども発達支援センターなどの名称については「ども」が平仮名になっていたり、あらかじめ策定されている言葉をそのまま引用していたりして、引用元が平仮名表記である場合については、そのまま表記するということで整理をしている。それから、10ページ中段のところで、学校における合理的配慮について第3回の協議の中で中学校の定期考查にだけ合理的な配慮がされているような誤解を招かないように指摘をいただいたので、修正をさせていただいている。11ページの自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に関する成果の部分は、第4次推進計画では検討するという表記をしていたので、その検討の結果としてどのような成果になっているかがわかるような表記について、ご指摘いただいたところを修正をしている。続いて、18ページ中段のところの三点目、学校でのユニバーサルデザインや合理的配慮の視点に立った学習環境の整備というところで、障害の社会モ

デルの視点について協議会でも意見があったことを踏まえ、ここに障害の社会モデルという言葉を入れさせていただいている。それから、21ページのイのところ。これまで障害理解教育の推進という言葉で示していた部分だが、学校教育プランの改定作業を今年度同時に進めているが、その中で障害理解教育という言葉があまり一般的な言葉ではないのではないかという指摘をいただいており、表現を変えている。それから、前回のご指摘の中で学校として保護者に対して行っていくことはできるが、地域に対しては難しさがあるという意見もいただいたので、学校と市教育委員会というところで表現を分けて記載をさせていただいた。それから、22ページについても自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についての記載をしていたところで、引き続き検討していくというような表現だったが、府中市の現在の考え方を提示したうえで、引き続き今後も検討していくという表現にしている。それから、26ページになるが、教育と福祉が連携していくという文脈で書かれていたところで、教育と福祉を統括という表現があったが、その部分に関して指摘を踏まえて、わかりやすい形に表現を修正させていただいている。その他にも修正している箇所はあるが、主な修正点については以上となる。

【委員長】ただいま事務局から資料2の概要について説明があった。前回も方向性ごとにかなり細かく検討したと思うので、本日はこれを全体的に見つつ、特に赤と緑の字のところが前回から修正が入っているので、その辺りを重点的に確認いただいて意見をお願いする。

【委員】自分が提案したところだが、3ページの(4)の3行目のところ、参酌という言葉があったが、熟語でいくと通ってしまうとは思うが、そのまま直訳して「良いところ」と修正してあるが、自分でも少し違和感を感じているので、別のいい表現がないかと思い、皆さんのご意見をいただきたい。

【委員】この表現にはやはり違和感を感じる。内容を参考にするという文脈の中で善し悪しを書いてしまうと、参考にするものを評価しているように思えてしまうので、「参考にする」という表現だけでよいのではないか。

【委員】熟語で記載があったので直訳を入れる修正を提案したが、自分も今の意見のとおりと思う。

【委員長】他はどうか。表記のことでもよく、全般的に意見をいただければ。

【委員】11ページの緑字の自閉症・情緒特別支援学級の設置に関してだが、取組の項目が知的障害特別支援学級における指導の充実という項目だからかもしれないが、設置についてということが内容の中心のように描かれてしまうが、やはり大切なのは自閉症・情緒障害等のお子さんに対する支援を市としていかに取り組んできたかということが大事であると思っていて、何を主語として取り上げるかということでだいぶ印象が変わると思う。言葉が整っていないかもしれないが自閉症・情緒障害等がある児童・生徒に対し、特別支援教室の支援体制の充実や支援員の充実を図ることで、当該児童・生徒に対する支援の充実を図った。なお、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については他市の動向や成果と課題について調査研究を行った、といった表現の方が、市として何を行ってきたかということが明確になるのではないか。やはり大事なことは子供に対してどうする、ある

いはどうしてきたかという部分ではないかと思う。

【委員長】自閉症・情緒障害特別支援学級のことは第3回までの協議会でも議論してきたが今の委員の意見を踏まえて、何か他に意見はあるか。

【委員】自分は第3回が全国の特別支援学校の校長会と重なっていたために都合がつかない日程での開催であったため欠席となっていた。また、第2回は緊急対応があつたために当日、急遽欠席をさせていただき、2回続けて出席ができていなかった。ただ、その間の会議録は確認させていただいており、議論の大筋の流れというのは把握しているつもりである。その話の中では、第2回でも第3回でも、自閉症・情緒障害特別支援学級について活発な議論が交わされていて、長い目で考えるべき問題という意見も一部であったようだが、大きな流れとしては積極的に取り組んでいったほうがよいという流れだったのかなというふうに捉えている。今の委員の意見に関してであるが、やはりこのページは第4次推進計画についての検証のページなので、第4次推進計画については自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について検討していくと書いてあるので、ここの検証の場面では設置について検討した結果として、設置したのか、しなかったのか。しなかったとしたらその理由は何であるかを明確にすべきだというふうに考えている。やはり理由を付記するべきで、そこから逃げることはできないのではないかと思っており、第4次の推進計画に正対した検証を行っていただきたいというのが自分の意見である。

【委員長】今のご意見を踏まえ、他はいかがか。

【委員】委員のおっしゃることはその通りだと思う。そうすると、市として設置をしなかった理由というのは、情緒障害等のあるお子さんに対する支援の部分として、特別支援教室の体制の充実や支援員の充実を図ることを進めたことからというのが理由の一つではないかと思う。ただ、やはり並行して、今だいぶ他の自治体の動きというのが出てきているので、そのことに関して調査・研究を行つたのであれば、並行して自閉症・情緒障害特別支援学級に関する他市の動向や成果・課題については調査・研究を行つたというような文の作りになると、委員が話されたような正対した内容になるのではないか。

【委員】第4次推進計画では設置について検討するという表記であった。検討することは大事であるが、検討することが目的ではないということを押さえておかなければならぬ。支援員の配置や関係機関との連携ということも当然大事であるが、連携をするのは当然であつて、設置したとしても連携は必要で、連携することによって設置しなくてもよいということは成り立たないので、ハード面とソフト面を切り分けて考えるべきである。

【委員長】これまでの会議の中でもここは結構話題に上がっていて、多くの市民の方も注目する場所だと思う。

【委員】おっしゃる通りで、当事者にとっては一番気にするところだと思う。特別支援学校も府中市と強い連携を持っていて、市民の方には本校の学校運営連絡協議会の委員としても来ていただいていて、どこの学校も必ず連携は必要なものであつて、ずっと必要なことである。連携をするからよいということにはならないの

ではないか。

【委員長】市としての計画であるため、しっかりと説明責任を果たせるようにしなければならない。

【委員】特別支援教室拠点校の設置校長としての発言だが、府中市では特別支援教室を最初は平成29年に設置しようという話になって、まずは設置された。その後、少し足りないということで数を増やしていくといった経緯もある。府中市ではそういうことをメインに動いてきたところだったので、その辺りを書き加えるのがいいのではないかという気がする。

【委員長】それは特別支援教室の拠点校を増やしたという話か。

【委員】そうである。府中市の情緒障害等の支援に関しては、特別支援教室の拠点校の充実ということをまず行おうという経緯があり、自閉症・情緒障害特別支援学級については並行して検討を進めるということが府中市の取組の方向性であったと理解している。

【委員長】その当たりの経緯があるとすれば、具体的に拠点校の数を増やすなども記載することもあるかもしれない。

【委員】関連するかどうかわからないが、特別支援学級のお子さんにはやはりいろいろなお子さんがいる。掛け算もまだ難しい子もいれば、通常の学級では勉強についていけずに勉強が大嫌いだという子も入っている。就学の時から特別支援学級に在籍しているが、勉強を本当に頑張りたいと言っていて、学歴として高校卒業を目指したいというお子さんもいると聞いている。そうした中で、なかなか交流をする授業を受ける場合と受けれない場合もあるので、その交流の部分について、もうちょっと深掘りして何か決まりがあればよいと思うことがある。何故かというと、自分たちが在籍する中学では交流について子供にお任せなところがあるが、他の中学の噂をきくと、結構先生と一緒に、密に手厚くやってくださっているということを聞くので、学校ごとで扱いの差が出ているのではないかと感じている。特別支援学級に在籍していても本気で高校を目指して受験したいというお子さんのお母さんから聞いた話だが、やはり偏差値とか内申などについて、決まりもないので、その辺りをどのように取り組めばよいかすごく悩んでいらっしゃっていて、府中市内にある都立の高校に見学に行っても、特別支援学級だというだけで怪訝な顔をされてしまう校長先生に会ったということを聞き、まだまだその辺りの理解が深められていないんじゃないかなと聞いた。同じ府中市内の都立高校であれば、もうちょっと理解を深めていただければありがたいと感じた。この計画にその辺りが書かれていないと思うので、1点目は交流についてと、内申・偏差値の扱いのことも、難しいとは思うが掲げていただければというのである。市内の都立高であれば連携もあると思うので、その辺りの理解を示していただけたらありがたい。

【委員長】今の委員の発言は、交流についてが1点目ということでよいか。

【委員】授業の交流は、生徒がやりたいと言えば、もちろん先生は関わりながらやってくださってるみたいだが、全ての方にやらせてくれるわけでもなく、全体的に自己責任というように感じられる。体育だけという場合もあれば国語と英語だけ

ということもある。もちろん何も交流はやらないという子もいるが、学校によって先生の力量によって差が出ているのではないかと感じられて、規定のようなものがないのかと疑問に思った。極端な話だと、ここの中学校だったから交流はできなかつたというようになってしまふのではないかと思った。あと、高校受験に関しては、全てがみんな特別支援学校に行くわけではなく、本気で高等学校卒業というのを学歴として履歴書として残したいというお子さんがいて、受験を真剣に考えていることを聞いたときに、内申の付け方など、結構みんな知らずに規定がない。通常の学級のお子さんであれば、いろいろと規定があって、3年の1学期と2学期の成績を踏まえるとなっているが、交流だけの子供に対しては、その辺の規定がなかなか明確化されていないので、受験には不利になるという話を聞くと、そういう悩みも出てくると感じられたので、ちょっと意見を聞きたいと思った。

【委員長】今日の協議会の趣旨としてはこの第5次推進計画の内容で文言の修正、あるいは表現の修正を行うという話であるが、今委員が話されたことは21ページの取組3のところでよいか。共生社会の実現に向けた取組の充実のところに交流及び共同学習、副籍交流の推進という項目がある。それから、今の2点目の話については、イのところの障害等の理解啓発に向けた取組の充実にあたると思う。これを読んでいただいて、委員が求めることが伝わるかどうかというところだと思うが、どうか。例えばここに児童生徒の実態に応じてなどと記載を加えるなども考えられるかもしれない。

【委員】具体的なことが書けないのは理解しているが、意見として伝えたかった。

【委員】推進計画の内容から少し外れるかもしれないが、交流及び共同学習について、特別支援学級は府中市の場合は特別の教育課程を組んで実施をしていて、明確な基準というお話であったが、国の方では、少なくともその週の大半の時間は特別支援学級で学ぶことと通知等で出していく、主たる学びの場は特別支援学級の中としなければならないとなっている。その中で通常の学級での交流や共同学習というのは、その児童・生徒の一人一人の状態に応じて取り組むこともできるとしていて、各学校で教育課程を定めて行っているので、全く指針がないわけではないと思っている。それから2点目の入試に関しては、当然不利にならないようについてで要綱でも定められてはいるが、もしこの計画の中で少し反映させるのであれば、事務局でも検討していただけたらと思うが、23ページの就学相談の充実といった中で就学、転学の中に例えば進学も含まれるのかどうか。適正進学という言葉になるかもしれないが、保護者の方や本人のそういった思いに寄り添いながら進学先を考えることとなる。特別支援学校を卒業しても大学受験などは当然できるが、そのあたりもやはり保護者の方の中には、よく理解できていない方もいらっしゃると聞いたことがある。そういう理解啓発という部分も必要かと思う。

【委員長】この協議会の後にはパブリックコメントの流れに入っていくかと思う。そこではやはり同じように保護者の方から意見をいただくことも想定される。委員から意見のあったとおり就学相談のところで、進学についての相談もし事務局

の方で検討できるようであれば、そこは付け加えていただければと思う。

【委員】取組3のイのところに理解啓発に向けてというところで、研修会、講習会というのがあるが、今のいろいろな先生方の理解とか、地域の理解という中で、何か他にそれだけでない多様な方法を検討していくことをここに入れることができかどうかとも事務局に検討してもらいたい。

【委員長】これらに関連して何か他に意見はないか。

【委員】通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習というのは、やはりすごく大事なテーマだと思っている。教育課程的には特別支援学級の教育課程は特別支援学校の学習指導要領を参考にして編成するとされていると思うが、主たる教育の場は特別支援学級であると話があって、実態からしてほとんどそうだとは思うが、教育課程編成上は9年間しっかりと組み込めば、通常の学級との交流というのは可能なように作られてると思う。そこは設置校の方で、積極的に年間計画で位置付けて、どの時間は一緒にやるということは計画できるのではないか。そうすれば、年間を通して実質的な交流及び共同学習が実施できるのではないかと思う。それと、先ほど21ページのところで話が出ていたアの2点目のところ、副籍のことを記載していただいているが、ここには特別支援学校との副籍制度による交流という言葉を付け加えていただければよいと思う。府中けやきの森学園では、全部で400人近くの児童・生徒がいるが、その中の40人ぐらいが直接交流ということで副籍を利用している。その他にお便りだけの交流もあるが、これからもっと広げていかなければいけない課題であると思っているので、都立と市の連携を深めていきたいと思っている。この2つに関してだが、4ページのところで東京都の教育施策大綱の策定が記載されている。この中では、「インクルーシブな学び」というキーワードを打ち出している。これまででもインクルーシブという言葉はよく言われてて、国連から勧告が出されたされたと思うが、日本型のインクルーシブ教育であると日本では説明していて、先ほどの委員の話の中で、主たる教育の場は特別支援学級や特別支援学校であるが、その中で積極的に交流をしていくという説明だと思う。そういう施策を都もどのようにしていくかと話し合っている段階である。そのため、市でもそういった交流は積極的に増やしていく必要があるだろうし、それからインクルーシブという言葉も計画の中で強くうたっていか方がいいのではないかと思う。この4ページの施策のところでは、特に重要で優先的に取り組む事項として「インクルーシブな教育の推進」を掲げ、とある。この辺りの文言を引用して取組3のところにそういった文言を組み込むのはどうか。都のこの大綱はこれから数年続いていく中で、市でも織り込んでおいた方がいいのではないかと思う。

【委員長】関連することで皆様の意見はどうか。

【委員】先ほど委員がおっしゃってた自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についてだが、前回、どうして実現できないのかとお聞きしたときに、よく分からぬまま終わってしまった。以前自分が就学相談を利用したときから、自閉症・情緒障害特別支援学級情緒級があればいいのにという話は保護者の間にあって、関心事として高いと思う。先ほど委員からあった特別支援教室の拠点校を充実させるこ

とに注力していて、そちら側には手が回らなかつたということであれば、それは一つの理由であると思うので理由として挙げていただきたいと思うが、明確な理由みたいなのがないといけないのではないか。ここで自分はいろいろな話を聞くことができ、難しいことであるとは感じたが、そこまで具体的に記載する必要はないと思うが、具体的に書かれていた方が、関心を持っている方たちへの回答になると思う。

【委員長】今委員から意見のあったことを踏まえ、インクルーシブという言葉に関して言うと、先ほど委員からもあった国連の勧告についてであるが、日本は分離型のインクルーシブであるところを部分的に切り取って読むと非難、批判されているように見えるが、あの勧告はよく読むと趣旨としては通常の学級の改革を強く言っているものである。通常の学級でいかにインクルーシブ教育が実現できるかというところを言っているわけなので、それを考えると今の日本の流れだと、何で自閉症・情緒障害特別支援学級が設置できないんだとなりがちであるが、府中市の考え方として通常の学級の改革を進めていくというところで、通常の学級にいながら、ちゃんと支援を受けられるようにしていくというところの方向性もこのインクルーシブという言葉で繋げていければいいのかを感じた。

【委員】そのように話を伺うと理解しやすい。

【委員】そうすると通常の学級でのそういった対応に関する理解を深めていかなければならぬが、一般的な講習や研修だけでは難しいと思うので、何か他にそういうものを入れられていくといいと思う。

【委員】委員からもあったインクルーシブの話については、確かにその通りだなと思いながら伺っていたが、これは取組3だけの話ではなく、4ページ、5ページに出てくる第5次推進計画の基本的な考え方として根底にあるべきだろうと思った。交流、共同学習もそうであるし、先生方の特別支援に対する理解もインクルーシブ教育の取組の一つになってくると思うので、もしインクルーシブという言葉を、どこで使うかと言えばこの4ページ、5ページのところで使って、それが3つの方向性の根底にあるということを示していくのがよいのではないかと思う。

【委員】それに続いてだが、この参考資料にもそのインクルーシブという言葉、意味を詳しく入れておくとより分かりやすい。

【委員長】この点に関して他のご意見もあれば。

【委員】個人的な意見になってしまふが、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の是非とは関係ない話として聞いてもらいたいが、都の特別支援学校では自閉症の教育課程というものがあって、社会性の学習を各教科等と合わせた指導としてよいというシステムが10年ぐらい前からある。自分の肌感覚としては、そこで学級を作つて、その子たちだけを集めて教育するよりは、他のダウン症であつたり、いろいろな症状の子を一緒になって指導する中で、その自閉症の子に対する配慮を行つていくというやり方や、あとは時々個別に指導するという、学級で言えば取り出しと同じだと思うが、そういう指導の方が効果的ではないかというのが肌感覚としてある。それは何故かというと、その自閉症の子も育つていくと社会に出ていくわけで、色々な人とのコミュニケーションなどもしていかなければなら

なくなる。そのことを踏まえると、その子たちだけで普段から過ごしていくというよりは、やっぱり多様な子と一緒に、インクルーシブにやっていった方が長い目で見たら効果的ではないかというように感じている。これはあくまでも個人的に感じていることであるが、このため、府中市が先ほどの説明のとおり、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置するという方向ではなく、特別支援教室を充実させていくことから設置はしない方向であるということだったが、そこと抱き合わせで、通常の学級や特別支援学級における自閉症の教育を充実させていくこととも一つの柱、方向性になるだろうと思う。それから、特に通常の学級の先生は、自閉症の特性に対しての指導方法などは、やはりあまり知識がないと思うので、先生方の特別支援教育に対する専門性の向上などを特別支援学校の支援などを活用していただいたりしながら進めていければよいと思う。

【委員】今の委員の話を聞いて、ぶつ切りでやるのではなくて、包括的にやっていかなければならぬと感じた。学級を作るのも一つの手ではあると思うが、そうやって切り離して考えるだけではなくて、通常の学級でも教員の研修などを進めていかなければいけない。特別支援教室の中でできることをしっかりと検証した上で、その上で、学級の設置のことを検討していくべきと感じた。また、そういうことも踏まえて、通常の学級の教員の研修などもしっかりとやっていかなくてはいけないというところで、特別支援学校の力も借りながら進めていきたいと思った。

【委員】今のお話からすると、第2章の現状の取組の中の、例えば知的障害特別支援学級における指導の充実がある10ページとかで、特別支援教室の指導の充実と合わせて、通常の学級におけるそうした理解のための事業の充実のような項目があると今の包括的な話に繋がっていくのではないかと感じたので、事務局のほうでも検討してもらえるとありがたい。

【委員長】第1章のところで課題としてその辺りも整理しておければよいかもしれない。

【委員長】大体全員が発言されたと思う。本日もいろいろな意見も出たところであるので、事務局に本日の意見を踏まえて修正をお願いするということでよいか。

【委員長】では続いて、次第の協議事項にある答申について事務局から説明をお願いする。

【事務局】資料3をご覧いただきたい。資料3は教育委員会から本協議会に対して行われた諮問に対する、協議会からの答申文書の案となる。この答申文書に、先ほどご協議いただいた第5次推進計画の素案を添付し、本協議会からの答申とさせていただきたく思う。今後の流れについてだが、先ほど協議いただいた内容を反映させるため、今回、委員の皆様にはこの答申文書の案をご承認いただき、最終確認については正副委員長に一任をいただければと考えている。後日、正副委員長に最終稿をご確認いただき、それをもって正式な答申の発出とさせていただきたい。

【委員長】説明いただいたが、答申については先ほどの話のとおりこちらで案としてご承認いただき、後日の確認については正副委員長に一任していただくという形

でご了承いただくことによろしいか。

【委員長】異議がないので、そのような取扱いとさせていただく。以上で協議事項が全て終わった。事務局から何かあるか。

* 事務局から計画作成までの今後の流れを説明

【委員長】各委員のご協力を賜り協議を無事に終了することができた。円滑な進行に協力いただき、御礼申し上げる。こちらで本協議会は終了とする。